

平成20年度清掃事業（第2回）団体交渉

1. 日 時 2008年12月25日（木）14時44分から14時49分

2. 場 所 東京区政会館17階交渉室

3. 出席者

区長会：

水島 副区長会会長（豊島区）、山田 副区長会副会長（北区）、田中 副区長会副会長（墨田区）、鎌形 副管理者（特人厚）

オブザーバー：長尾 清掃主管部長会会長（北区）、渋谷 清掃主管部長会副会長（目黒区）、池田 清掃主管部長会副会長（練馬区）、野口 総務部長会副会長、伊東 総務部長（東京二十三区清掃一部事務組合）、大室 施設管理部長（東京二十三区清掃一部事務組合）、小林 人事企画部長（特人厚）

橋本 清掃リサイクル主管課長会会長（中野区）、中野 清掃リサイクル主管課長会副会長（台東区）、池田 清掃リサイクル主管課長会副会長（渋谷区）、高木 不燃ごみ中継所所在区代表（港区）、寺嶋 不燃ごみ中継所所在区代表（杉並区）、古橋 不燃ごみ中継所所在区代表（荒川区）、島袋 不燃ごみ中継所所在区代表（品川区）、永野 不燃ごみ中継所所在区代表（板橋区）

荒牧 調査課長（特人厚）、中田 勤労課長（特人厚）

清掃労組：

西川 委員長、金澤 副委員長、大島 書記長、染 書記次長、山崎 財政部長、瀬瀬 組織部長、野崎 共闘部長、大和田 賃金部長、吉田 現業部長、木川 教育宣伝部長

4. 議事録

<区長会>

それでは、私から申し上げます。

1 1月4日の団体交渉において、不燃ごみ中継所廃止に伴う職員の身分

取扱いについて、基本方針に基づき、当該中継所所在区の当局と皆さんとの話し合いを踏まえて協議する旨を確認いたしました。

本日は、当該中継所所在区における協議を踏まえ、調整を行った結果について説明いたします。

対象職員は、今年度末退職者を除き、5中継所合わせて、常勤職員19名、再任用短時間勤務職員9名、再雇用職員3名であります。

各区別の調整結果について申し上げます。

まず、港区につきましては、常勤職員3名、再任用短時間勤務職員3名、再雇用職員1名とも、不燃ごみの積み替え作業等に従事する予定となっております。

次に、荒川区につきましては、再任用短時間勤務職員2名が再雇用職員として、ふれあい指導、排出指導、収集作業の補助等に従事する予定となっております。

次に、品川区につきましては、常勤職員5名が収集作業に従事する予定であり、常勤職員1名が東京二十三区清掃一部事務組合へ交流予定となっております。

また、再任用短時間勤務職員3名が収集作業に従事する予定であり、再雇用職員1名が清掃事務所において事務補助に従事する予定となっております。

次に、杉並区につきましては、常勤職員7名が収集作業に従事する予定であり、常勤職員2名がふれあい指導等に従事する予定となっております。

最後に、板橋区につきましては、常勤職員1名は平成20年10月から収集作業に従事しており、再任用短時間勤務職員1名、再雇用職員1名は軽自動車による収集作業に従事する予定となっております。

腰痛を持つ職員や交流希望の職員等についても、各区及び清掃一組の職

員配置上の条件と職員の意向を勘案し、できるだけの配慮を行ったところ
であります。

今後、この調整結果に基づいて、各区において、当該職員の身分取扱い
についての具体的な手続きを進めてまいりたいと考えております。

個々の職員に関わることにつきましては、各区において対応いたします
ので、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上です。

< 清掃労組 >

ただいま各中継所に勤務する職員の身分取扱いに関わる各区における交
渉を踏まえた対応を含めて説明がありました。

私どもが承知している内容と基本的に同じだと受け止めます。存続する
中継所を含めて勤務する職員の身分取扱いに問題はないものと考えていま
す。

今後、早い段階で個々の職員の処遇が 1 人残らず確定することを前提と
して了承し、各区で対応することとします。

なお、引き続き清掃課長会とは車両火災に関わる案件や鳥インフルエン
ザ対応など、その他も含めて多くの課題についての情報提供や意見交換を
行うこととなっています。また、年度末に向けての来年度作業日を確定す
る案件もあります。

これらに関しましてもみなさんのしかるべき対応を期待しておりますの
で宜しくお願いいたします。